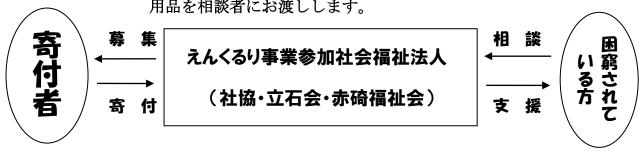
生活用品支援事業

目的

生活に困窮されている方へ町民・企業・商店のみなさんから生活用品の寄付を募り提供することで、困窮の方の自立を支援する仕組みづくりと共に、町民がお互いに助け合いのできるまちづくりを進めます。

事業の流れ

- ① この取組に賛同いただける町民・事業所・商店のみなさんに事前に 寄付できる生活用品を提供していただきます。
- ② 生活に困って相談に来られた方の状況に応じて、寄付を受けた生活 用品を相談者にお渡しします。



※ 支援を通して、困窮者の生活状況に応じ、関係機関と連携を取りながら 自立を支援していきます。

取扱品

トイレットペーパー、タオル ティッシュペーパー、洗剤 せっけん、サランラップ ボディソープ、シャンプー オムツなどご家庭で眠っている 生活用品



事業実施者 えんくるり事業参加社会福祉法人(社協・立石会・赤碕福祉会) (代表) 琴浦町社会福祉協議会 電話 52-3600